

平成 2 1 年度 第 1 回出雲市入札制度等監視委員会

議 事 概 要

開催日及び場所	平成 2 1 年 9 月 2 9 日（火） 1 4 時 4 0 分～ 1 6 時 4 5 分 出雲市役所 5 階 入札室	
委 員	委員長 野村 泰弘（島根大学教授） 委 員 河原 莊一郎（松江工業高等専門学校教授） 周藤 滋（弁護士） 武田 睦弘（出雲市自治会連合会会長） 横田 笑子（税理士） ※委員長は、委員の互選により決定。 委員長職務代理者は、委員長の指名により河原委員に決定。	
審議対象期間	—	
議 事	1) 入札制度等監視委員会について 2) 出雲市の入札・契約制度について 3) 今後の進め方について	今回は第 1 回目であったため、本委員会の目的・役割、出雲市の入札・契約制度全般について説明し、意見・質問を受けた。
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回 答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

別 紙

<p>1) 入札制度等監視委員会について（事務局説明）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会の設置、運営に関すること</li> </ul>	
意見・質問	回 答
<p><b>【再苦情処理に関して】</b></p> <p>○市が再苦情の申立を却下する理由の3番目（運営要領第5条第2項③号：下記参照）はどのような場合なのか。</p> <p>③一次苦情の申立てを却下された者から再苦情の申立があったもの</p>	<p>○苦情として申立てられたものが、一次苦情の要件を満たしていない場合、それが再度申立てられても再苦情としては処理しない、ということ。</p>
<p>2) 出雲市の入札・契約制度について（事務局説明）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建設工事の入札・契約制度の概要</li> <li>・建設工事の入札参加資格の設定方法について</li> </ul>	
意見・質問	回 答
<p><b>【予定価格、希望価格に関して】</b></p> <p>○入札希望価格を公表しているということだが、希望価格は工事によって変動するのか</p> <p><b>【入札参加資格に関して】</b></p> <p>○業者の格付は、点数等で機械的に行っているのか</p> <p>○JVにゼネコンなどは入ってくるのか</p> <p>○準市内業者は市内に営業所があれば良いのか</p> <p>○発注者別評価点の内容は、全て市で把握できているのか</p> <p>○発注者別評価点の項目と配分はどのように決めたのか。総合評価の数値化にしても根拠をきちんとしないと恣意的になる可能性がある</p> <p>○格付けは公表しているのか</p> <p>○従来の方法による入札事案の説明を受けて、それに対して評価・意見を述べるというのがこの委員会のスタンスか。他市の状況はどうか</p>	<p>○工事ごとに変動する</p> <p>○機械的に行っている</p> <p>○原則は市内業者。特殊性・難易度の高い工事にはゼネコン等が入ってくる場合もあり得る</p> <p>○営業所があるだけでなく、技術者がいることが条件となる。出雲市は5名以上の技術者を求めている</p> <p>○市でわかるものは把握している。その他のことについては、証明できるものを提出してもらって判断している</p> <p>○全国の事例を参考に、項目・配点を設定した。また、項目・配点は公表している</p> <p>○格付けの考え方、格付け後の業者名も公表している</p> <p>○そのとおりで、外部の視点からご意見をお願いしたい。他市の委員会でも忌憚のない意見が出ていると聞いている</p>
<p>3) 今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次回開催日 11月25日（水）14時から。</li> <li>・審議案件の抽出は輪番とし、抽出方法は無作為とする。</li> <li>・抽出のための資料は開催日の3週間前までにお届けする。</li> </ul>	